

掲載日：令和4年09月21日

インボイス制度の理解深める 建専連が経営支援研修会

(一社)建設産業専門団体連合会は16日、福岡市博多区の八仙閣で令和4年度建設専門業の経営革新支援研修会を開催＝写真＝した。約40人が参加し、5年10月から適用されるインボイス制度の概要や同制度で用いられる適格請求書の記載における留意点などについて理解を深めた。

同研修会は、全国10会場で実施しているもの。各会場とも研修のテーマは消費税のインボイス制度や最近の建設行政などとなっている。

冒頭、建設産業専門団体九州地区連合会の杉山秀彦会長は「5年10月から適用されるインボイス制度について、福岡国税局の担当者に説明してもらおう。制度について社内や取引相手に説明できるよう、研修の内容を持ち帰ってもらえれば幸いです」とあいさつ。

研修会では、福岡国税局課税第2部消費税課軽減税率・インボイス制度係の濱田大志郎係長が「消費税のインボイス制度と建設業への影響」について解説。濱田係長は、インボイス制度で用いる適格請求書の記載内容や税額の計算方法、適格請求書発行業者の登録申請手続きなどについて説明した。

加えて、基準期間の課税売上高が1000万円以下の事業者については、課税対象である適格請求書発行業者となるか免税事業者となるかは任意であると解説した。質疑応答では免税事業者との取引について質問があり、濱田係長は「税額分をどのように扱うか、十分に話し合って決めてもらうことになる。不当な圧力とならないように注意が必要だ」と答えた。

また、九州地方整備局建政部の西渉建設産業調整官が「最近の建設行政」について解説。就業人口や建設キャリアアップシステムの登録状況、物価高騰への対応などについて話し、参加者は熱心に聞き入っていた。



すべての著作権は株式会社九建日報社に帰属します。

All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.